



許可番号 第 02803068306 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都市北区小山下花ノ木町41番地の2

氏 名 株式会社正栄建設
代表取締役 森岡 正典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



許可の年月日 令和6年12月26日

許可の有効年月日 令和11年12月25日

1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
2. 紙くず
3. 木くず
4. 繊維くず
5. ゴムくず
6. 金属くず
7. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
8. がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

以上 8 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和6年12月26日 新規許可

4. 積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無